

令和7年度 豊島区会計年度任用職員（一時保護所夜間支援員）募集案内

令和7年8月
豊島区

- 1【区 分】 会計年度任用職員
- 2【職 名】 一時保護所夜間支援員
- 3【任用予定人数】 若干名
- 4【職 務 内 容】
 - ・ 入所児童の生活指導支援の補助
 - ・ 施設の維持管理に関すること
 - ・ その他入所児童に関すること
- 5【勤 務 場 所】 豊島区児童相談所 豊島区長崎3 - 6 - 24
- 6【勤務日数及び勤務時間】 シフト制(月3日以内)、1勤務15時間（午後6時～午前9時 うち90分休憩を含む）
- 7【時間外労働】 原則なし ※ただし、緊急時等の場合に可能性あり。
- 8【任用予定日】 合格連絡後、翌月又は翌々月
- 9【任 用 期 間】 採用日から令和8年3月31日まで
※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがある。
※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合がある。
- 10【条件付採用期間】 原則1か月 ※任用の都度、条件付採用期間あり。
- 11【応 募 要 件】

児童養護及び児童の健全育成に対する関心があり、児童福祉の促進に熱意のある者

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

12【選考方法】

面接選考	実施日時 時間 会場	申込み書類受領後、通知します。 時間指定あり 20分程度 豊島区児童相談所会議室
結果発表	面接実施後、10日程度で通知いたします。 ※ 可否に関わらず受験者全員に郵送により通知いたします。 ※ 電話等による可否の問い合わせには応じられません。	

13【採用後の待遇】

・報酬	時給1,376円（地域手当相当報酬を含む） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。 ※休憩90分については、報酬は発生しません。
・諸手当報酬等	通勤費相当、特殊勤務手当相当
・月所定勤務日数	月3日以内の勤務となります。 ※1か月前に翌月のシフトを提出いただき、それを基に調整します。
・社会保険	なし
・年次有給休暇	なし
・特別休暇	なし

14【服 務】

- ・地方公務員法に規定するサービスの各規程が適用。
(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、
守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
- ・兼業（アルバイト含む）する場合は申出が必要。

15【申 込 手 続】

所定の申込書(写真貼付)・自己申告書を作成のうえ下記の申込み先にお送りください。
なおご提出いただいた申込書等は返還いたしませんのでご了承ください。

申込み期間	申込方法	受付方法
下記表参照 ※採用時期により申込期間が変わります。	持参	・土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、 午前9時から午後5時まで
	郵送	・封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書 在中」と朱書きし、 簡易書留により郵送 のこと。 簡易書留でない場合の事故は責任を負いません。

募集定員に達した場合、募集を締め切ります。

採用時期	申込期間（必着）
令和7年11月	8月8日～9月10日
令和7年12月	9月12日～10月8日
令和8年1月	10月10日～11月5日
令和8年2月	11月7日～12月3日
令和8年3月	12月5日～12月24日

〔申込み・問合せ先〕
豊島区児童相談所管理グループ
〒171-0051 豊島区长崎3-6-24
電話 03-6758-7913